

令和5年度 一般廃棄物処理施設の維持管理状況の情報の公表

設置主体名	吾妻東部衛生施設組合
施設名称	吾妻東部衛生センター 可燃ごみ処理施設
設置場所	吾妻郡中之条町大字中之条町316番地の1
施設の種類	焼却施設
施設規模	50 t/日 (25 t/8 h×2 炉)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「法」という。）の規定に基づき、維持管理に関する情報を公表します。

1. 廃棄物処理施設の維持管理に関する計画

- ① 施設へのごみの投入は、施設の処理能力を超えないように行う。
- ② 燃焼室にごみを投入する場合には、常時ごみを均一に混合する。
- ③ 燃焼室へのごみの投入は、外気と遮断した状態で、定量ずつ連続的に行う。
- ④ 燃焼室中の燃焼ガスの温度を摂氏800℃以上に保ちごみを焼却する。
- ⑤ 焼却灰の熱しゃく減量が10%以下になるように焼却する。
- ⑥ 運転を開始する場合には、助燃装置を作動させる等により、炉温を速やかに上昇させる。
- ⑦ 運転を停止する場合には、炉温を高温に保ち、ごみを燃焼し尽くす。
- ⑧ 燃焼室中の燃焼ガスの温度を連続的に測定し、かつ、記録する。
- ⑨ 集じん器に流入する燃焼ガスの温度をおおむね摂氏200℃以下に冷却する。
- ⑩ 集じん器に流入する燃焼ガスの温度を連続的に測定し、かつ、記録する。
- ⑪ 冷却設備及び排ガス処理設備にたい積したばいじんを除去する。
- ⑫ 煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度が100ppm 以下となるようにごみを焼却する。
- ⑬ 煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度を連続的に測定し、かつ、記録する。
- ⑭ 煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の濃度が5ng-TEQ/Nm³ 以下となるようにごみを焼却する。
- ⑮ 煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の濃度を毎年1回以上、ばい煙量又はばい煙濃度(硫黄酸化物、ばいじん、塩化水素及び窒素酸化物に係るものに限る。)を6ヵ月に1回以上測定し、かつ、記録する。
- ⑯ 排ガスによる生活環境保全上の支障が生じないようにする。
- ⑰ ばいじんを焼却灰と分離して排出し、貯留する。
- ⑱ ばいじんの薬剤処理を行う場合にあっては、ばいじんと薬剤を均一に混合する。
- ⑲ 火災の発生を防止するために必要な措置を講ずるとともに、消火器その他の消火設備を備える。

2. 廃棄物処理施設の維持管理の状況に関する情報

環境省令の該当する号	施設の種類
第4条の5の2第1項第1号	焼却施設（ガス化改質方式の焼却施設及び電気炉等を用いた焼却施設を除く。）

(1) 処分した一般廃棄物の各月ごとの種類及び数量

(単位：t)

一般廃棄物の種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
可燃ごみ (処理残渣含む)	726.24	769.20	741.36	773.93	812.75	731.91	777.97	729.52	753.76	704.29	591.56	648.98	8,761.47
し尿処理施設 脱水污泥等	47.21	48.82	41.55	41.45	39.84	35.24	26.41	8.73	31.51	27.65	26.69	33.57	408.67
広域処理廃棄物	87.79	99.67	98.99	97.74		55.59	48.84	73.88	55.91				618.41
焼却量合計	861.24	917.69	881.90	913.12	852.59	822.74	853.22	812.13	841.18	731.94	618.25	682.55	9,788.55

(2) 燃焼室中の燃焼ガス温度、集じん器に流入する燃焼ガスの温度、煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素（CO）濃度

燃焼室中の燃焼ガス温度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1号炉	測定結果の得られた日	R5.4.28	R5.5.31	R5.6.30	R5.7.31	R5.8.31	R5.9.29	R5.10.31	R5.11.30	R5.12.30	R6.1.31	R6.2.29	R6.3.29
	測定結果（℃）【平均値】	891	883	893	875	865	876	898	894	889	861	874	890
2号炉	測定結果の得られた日	R5.4.28	R5.5.31	R5.6.30	R5.7.31	R5.8.31	R5.9.29	R5.10.31	R5.11.30	R5.12.30	R6.1.31	R6.2.29	R6.3.29
	測定結果（℃）【平均値】	938	913	911	888	881	902	921	919	920	905	903	926

* 測定位置は別紙フロー図の①で測定

集じん器に流入する燃焼ガス温度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1号炉	測定結果の得られた日	R5.4.28	R5.5.31	R5.6.30	R5.7.31	R5.8.31	R5.9.29	R5.10.31	R5.11.30	R5.12.30	R6.1.31	R6.2.29	R6.3.29
	測定結果（℃）【平均値】	185	185	185	185	185	185	185	185	185	185	185	185
2号炉	測定結果の得られた日	R5.4.28	R5.5.31	R5.6.30	R5.7.31	R5.8.31	R5.9.29	R5.10.31	R5.11.30	R5.12.30	R6.1.31	R6.2.29	R6.3.29
	測定結果（℃）【平均値】	185	185	185	185	185	185	185	185	185	185	185	185

* 測定位置は別紙フロー図の②で測定

煙突から排出される一酸化炭素濃度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1号炉	測定結果の得られた日	R5.4.28	R5.5.31	R5.6.30	R5.7.31	R5.8.31	R5.9.29	R5.10.31	R5.11.30	R5.12.30	R6.1.31	R6.2.29	R6.3.29
	測定結果 (ppm) 【平均値】	81	54	32	51	47	64	84	68	43	63	22	19
2号炉	測定結果の得られた日	R5.4.28	R5.5.31	R5.6.30	R5.7.31	R5.8.31	R5.9.29	R5.10.31	R5.11.30	R5.12.30	R6.1.31	R6.2.29	R6.3.29
	測定結果 (ppm) 【平均値】	62	72	76	82	70	39	42	31	47	48	27	24

*測定位置は別紙フロー図の③で測定

(3) 冷却設備及び排ガス処理設備にたい積したばいじんを除去した日

項目	区分	除去を行った日
冷却設備にたい積したばいじん	1号炉	令和6年2月24日
	2号炉	令和6年3月10日
排ガス処理設備にたい積したばいじん	1号炉	令和5年6月11日
	2号炉	令和5年6月11日

(4) 煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の濃度測定及びばい煙濃度測定

項目	単位	測定回数	排ガスを採取した日	測定結果の得られた日	測定の結果		
					1号炉	2号炉	
ダイオキシン類の濃度	ng-TEQ/m ³ N	年1回	R5.6.30	R5.8.24	0.15	0.059	
ばい煙濃度	硫黄酸化物	年2回	1回目	R5.8.10	R5.8.28	1.3	0.002
			2回目	R6.2.15	R6.2.28	1.5	1.5
	ばいじん		1回目	R5.8.10	R5.8.28	0.004	0.7
			2回目	R6.2.15	R6.2.28	0.007	0.003
	塩化水素		1回目	R5.8.10	R5.8.28	20	19
			2回目	R6.2.15	R6.2.28	32	59
	窒素酸化物		1回目	R5.8.10	R5.8.28	110	89
			2回目	R6.2.15	R6.2.28	71	110

*測定位置は別紙フロー図の④で測定

別紙

測定箇所	① 燃烧ガス温度
	② 集塵器入口温度
	③ CO濃度
	④ 排ガス測定 (ばい煙濃度測定、ダイオキシン類測定)

吾妻東部衛生センター 焼却施設 フロー図

